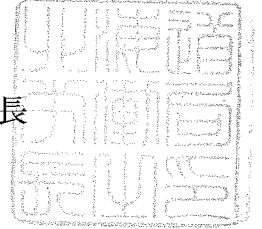


北労発基1116第6号  
令和2年11月16日

公益社団法人  
北海道労働基準協会連合会会長 殿

北海道労働局長



「北海道冬季ゼロ災運動」及び「STOP!転倒災害プロジェクト」の取組  
について（協力依頼）

労働安全衛生行政の推進につきまして、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、北海道では、例年、冬季において、凍結等による転倒をはじめとした冬季特有の事象を要因とした労働災害が多発する傾向にあります。

北海道労働局におきましては、「北海道冬季ゼロ災運動」として、これらの災害防止に必要な事業者が取り組むべき具体的事項を幅広く水平展開することとしております。

また、休業4日以上死傷災害の中で最も発生件数が多く、特に冬季に多発している転倒災害防止を目的として、全国的に取り組んでいる「STOP!転倒災害プロジェクト」に関し、北海道においては12月から3月を独自の重点取組期間とすることとしております。

皆様方におかれましては、これらの取組の趣旨、実施事項に御理解をいただきますとともに、傘下企業における積極的な取組について御指示いただきますようお願い申し上げます。

※リーフレットは北海道労働局のホームページ内の下記掲示場所からダウンロードできます。

1 北海道冬季ゼロ災運動について

ホーム>各種法令・制度・手続き>安全衛生関係>

安全関係>労働災害防止について>冬季労働災害について

2 STOP!転倒災害プロジェクトについて

ホーム>各種法令・制度・手続き>安全衛生関係>

安全関係>労働災害防止について>転倒災害防止

【問い合わせ先】 北海道労働局労働基準部安全課

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1号

札幌第一合同庁舎9階

TEL:011-709-2311（内線 3553）

